

## ホームレス合同巡視を実施しました

1月21日に松戸出張所間内で冬季のホームレス合同巡視を実施し、自立に向けた相談や健康状態の確認、防火指導、環境指導を行いました。

河川内での居住は管理上の支障があるだけでなく、洪水時に流される恐れがあります。今後も江戸川河川事務所では関係自治体（松戸市役所・流山市役所）や警察、消防、橋梁管理者等と連携を図りながらホームレス対策に取り組んで参ります。



## ゴミの不法投棄・落書きはやめて

定期的に河川のパトロールを実施していますが、不法行為が絶えません。不法投棄は「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、落書きは「刑法」「軽犯罪法」等の法律に違反し処罰の対象となる行為です。

もし、不法投棄や落書きをされた方はご自身で回収、現況復旧して下さい。

河川は公共のものです。全ての方が気持ちよく河川を利用できるようご協力お願いいたします。

### 警告書

**落書き禁止**  
令和7年11月20日  
現在、監視カメラを解析中。捜査機関にも相談中。  
落書きは犯罪です。  
見つかったらすぐに110番通報をお願いします。  
以下法令等により処罰対象となる犯罪行為です。  
●刑法第201条（落書き）  
●河川法第20条（河川敷の汚損）  
●軽犯罪法第1条（落書き）  
国土交通省松戸出張所

**器物破損発生**  
令和7年11月20日  
落書き・器物破損被害あり。  
※現在、監視カメラを解析中。  
捜査機関にも通報・相談中。  
お心当たりのある方は下記に連絡をお願いします。  
行為者は既にお名前が判明しています。  
国土交通省松戸出張所  
TEL047-343-3722

### 落書き



### 不法投棄



**告・捜索中**  
令和7年11月4日  
11月3(日)不法投棄被害あり。  
※現在、監視カメラを解析中。  
捜査機関にも通報・相談中。  
お心当たりのある方は下記に連絡をお願いします。  
行為者は既にお名前が判明しています。  
日々捜さがつていきますよ。  
国土交通省松戸出張所  
TEL047-343-3722

## 今年度完成した工事を紹介します

● R6 江戸川左岸平方村新田地先堤防整備工事 松浦建設（株） 箇所：流山市平方村新田地先  
洪水を安全に流すために堤防をつくる工事を行いました。



● R6 江戸川左岸新宿新田地先低水護岸工事 佐田建設（株） 箇所：流山市北地先  
堤防基礎部を保護するための護岸を整備する工事を行いました。



● R6 江戸川左岸三輪野山地先堤防整備工事 （株）堀建設 箇所：流山市加地先  
洪水を安全に流すために堤防をつくる工事を行いました。



## 近隣自治体を対象に見学会を行いました

12月12日に松戸市、3月4日に千葉県東葛飾土木事務所、流山市の職員を対象に松戸排水機場の見学会を実施しました。当日は排水ポンプ設備の修繕工事を行っており、分解補修を行った様子を見てもらいました。参加者からは「ポンプの内部に入ることができる機会が中々ないので勉強になった」、「沿川での業務に役立たい」といった意見がありました。

